⑶　更生手続開始の申立て又は再生手続開始の申し立てをなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　平成16年度以降に元請として完成引渡をした工事について、次に掲げる施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率20％以上の場合のものに限る。）
A　連続鈑桁橋の工場製作
B　連続箱桁橋の工場製作
C　最大支間長45m以上の鋼連続鈑桁橋を送り出し工法で施工した道路橋の工事
D　最大支間長60m以上の鋼連続箱桁橋をトラッククレーン（クローラクレーン）工法（ベント工法含む。）で施工した道路橋の工事
⑸　次に掲げる基準を満たす現場代理人又は主任（監理）技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　主任（監理）技術者が、建設業法の許可業種（鋼構造物工事業）に係る資格を有する者であること。
②　現場代理人又は主任（監理）技術者が、平成16年度以降に元請として完成引渡をした工事について、次の経験を有する者であること。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）
A　最大支間長20m以上の鋼連続鈑桁橋を送り出し工法で施工した道路橋の工事
B　最大支間長30m以上の鋼連続箱桁橋をトラッククレーン（クローラクレーン）工法（ベント工法含む。）で施工した道路橋の工事
工事経験者として現場代理人を記載する場合は、建設業法の許可業種（鋼構造物工事業）に係る資格を有する者に限るものとする。
③　主任（監理）技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
④　監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する者であること。
⑹　確認申請書提出期限の日から落札者決定の日までの間に、「地域１」において、競争参加資格停止を受けていないこと。
⑺　当該工事に係る設計業務等の請負人又は当該請負人と資本または人事面において関連がないこと。

3　入札手続等
⑴　担当部署　〒004―8512 札幌市厚別区大谷地西５丁目12番30号　東日本高速道路株式会社北海道支社　技術部調達契約課長代理　重綱　英二　電話011―896―5777
⑵　契約図書の交付期間、場所及び方法
①　交付期間　平成26年６月30日から平成26年７月29日まで。
②　交付場所　上記⑴に同じ。
③　交付方法　当社ホームページに掲載する。
⑶　確認申請書等の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　平成26年６月30日から平成26年７月29日午後４時まで。
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　電子入札システム、書留郵便または信書便
⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法
①　提出期限　平成26年８月20日午後４時まで。
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　書留郵便または信書便
⑸　入札書の提出期限、場所及び開札日時
①　入札書の提出
イ　提出期限　平成26年10月20日午後４時00分
ロ　提出方法　電子入札システム、書留郵便または信書便
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　開札日時　平成26年10月21日午後２時00分
⑹　落札者の決定方式　総合評価落札方式（技術提案評価型・施工体制確認型併用）
4　その他
⑴　契約の手続においては、日本語および日本国通貨を使用する。
⑵　入札保証　必要　契約保証　必要
⑶　支払条件
イ　前金払　有
ロ　部分払　有
⑷　手続きにおける交渉の有無　無
⑸　契約書作成の要否　要（電子契約による。）
⑹　本件工事に直接関連する他の工事を本件工事の請負人と随意契約する予定の有無　無
⑺　工事請負契約書第25条第５項（単品スライド条項）について適用する。
⑻　手続に関する詳細窓口　上記３⑴に同じ。
⑼　詳細はホームページに掲載する入札公告（説明書）による。

5　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Haruo Kojima, Director General of Hokkaido Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Hokkaido Odan Expressway, Shioyagawabashi (Kojyobuko)
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 29, July 2014. if by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M. 29, July 2014
⑸　Time-limit for the submission of Technical proposals by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M. 20, August 2014
⑹　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 20, October 2014. if by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M. 20, October 2014
⑺　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑻　Contact point for tender documentation : Eiji Shigetsuna, Deputy Manager of Procurement & Contract Section Technology & Procurement Department, Hokkaido Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 5―12―30, Oyachi-Nishi, Atsubetsu-ku, Sapporo City, Hokkaido, Japan 004―8512 TEL 011―896―5777

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 26 年６月 30 日
東日本高速道路株式会社　関東支社
支社長　遠藤　元一
◎調達機関番号　417　◎所在地番号　13
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　東北自動車道　蓮田サービスエリア（新上り線）工事
⑶　工事場所　自）埼玉県さいたま市岩槻区大字加倉
至）埼玉県久喜市江面
⑷　工事内容　本工事は、東北自動車道　岩槻ＩＣ～久喜白岡ＪＣＴ間の連絡等施設新設工事を行うものである。
⑸　工事概算数量　延長　1,160ｍ、土工量　230,000㎥、軟弱地盤対策工　深層混合処理工　50,000㎥、バーチカルドレーン　900,000m、C-Box　３箇所
⑹　工期　契約保証取得の日の翌日から1,050日間
2　競争参加資格
⑴　東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　土木工事において、開札時に東日本高速道路株式会社の平成25・26年度一般競争参加資格を有し、かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,500点以上である者（上記の再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,500点以上であること。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　確認申請書提出期限の日から落札者決定の日までの期間に、東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）に基づき、「地域３」において競争参加資格停止を受けていないこと。
⑸　平成16年度以降に、元請として完成及び引渡しが完了した次に掲げる施工実績を有すること。なお、同種工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）
(a)　土工量（設計盛土量又は埋戻し量の大きい方）が100,000㎥以上ある道路土工工事
(b)　バーチカルドレーン工法により施工した軟弱地盤処理工の工事
⑹　次に掲げる基準を満たす現場代理人、主任技術者または監理技術者を当該工事に配置できること。
①　主任（監理）技術者が、建設業法の許可業種（土木工事業）に係る資格を有する者であること。
②　現場代理人、専任の主任技術者または監理技術者のうち、いずれかの者が、平成16年度以降に完成及び引渡しが完了した次の元請としての施工経験を有すること。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）
(a)　土工量（設計盛土量又は埋戻し量の大きい方）が50,000㎥以上ある道路土工工事